

人口問題研究所  
研究資料第113号  
昭和31年2月10日

農村の相続世代における家族の世代構成  
に関する統計的考察

厚生省人口問題研究所

## は し が き

本集は昭和30年度の典型的社会集団の人口学的総合調査のうち山梨県中巨摩郡玉穂村における調査資料にもとずき、特に相続母帯のみを対象として、その家族の古代構成を統計的に扱う方法を考察したものである。家族人口の再生産過程と家の存続の要求とが互にどのように適応しているかを考察するのが本研究の目的であるが、本稿はその準備として先ず材料を統計的に処理するための技術的な問題を解決するために行われた一試論である。

本資料は小林私正技官の担当執筆による。

昭和31年2月10日

厚生省人口問題研究所

## 目 次

まえがき	1
I 使用した史料	1
1 相續寺帯	1
2 相續寺帯の耕作規模	44
II 家族の世代構成分析の基礎	44
1 寺帯と家族	44
2 家族における中核部分	5
3 中核部分と家族のサイクル	9
III 稲積村の相續寺帯についての集計の実際	15
1 中核部分の集計	15
2 家族全体についての集計	20
3 家族のサイクル	27
IV 結 論	36
1 家族のサイクルと世代構成	36
2 結 語	44

## 法 元 が き

本稿は昭和30年9月に典型的社会集団の人口学的総合調査の一つとして行われた山梨県甲斐郡玉穂村稲積（合併前の旧村地区）の調査資料を利用して、人口学的立場から家族の世代構成を分析する方法について考察したものである。家族構成の条件を一定にするために特に相続世帯だけを選び出し、この中における種々の構成様式の変異の存在に関心を集中させた。したがって本稿は多分に方法論的な基礎的問題を追究するところにあるのであつて、この稲積という村落社会の性格について特に考察をめぐらしたものではありません。

稲積村は甲府市街中心地を距ること南々西に約7.5軒の位置にある面積473町歩の南北にやや長い形をした村で、甲府盆地が笛吹川を以て囲まれている盆地の南縁の村である。土壌と水利と気候の点で水稻栽培によく恵まれ、九つある部落のいずれにおいても水田二毛作が農業生産の基本型をなしているが、北部の一部落では雑穀栽培が、南部の三部落では養蚕が可成り行われている。その他酪農も近毎漸次取入れられている。調査当時総人口は1932人、世帯数は351であつた。昭和29年10月に稲積村は近隣の三町村と合併して玉穂村となつた。村の輪廓については極めて簡單であるが、以上にとどめ、すぐに本論に入ることにしたい。

## I. 使用した材料

### 1. 相続世帯

稲積村の世帯総数は351で、この中から相続世帯のみを選んで本稿の材料とした。相続世帯数は230で、総世帯数の65.5%に当る。人口数では総人口の69.0%に当る1,593人である。

本稿で相続世帯として特に選んだものは、家族員のうちの最高世代に

おける（現又は元）世帯主が相続者であるような世帯に限定した。そのような最高世代の者がもし相続者でなくて、分家その他で新たに世帯を起した者の場合には、先代がたとえ存命中でもその世帯には通常居住しないことになる。本稿ではそのような場合が混入して来るのを防ぐため、少くとも現存の最高世代者は相続者であることを必要条件とした。こうすればその先代は特殊な例外を除けば通常当該世帯のなかで死んでいる筈である。したがって家族構成における上の方の世代の存否は殆んど死亡によつてのみ影響を及ぼることになり、結婚による親の世代との別居という妻系の混入をふせぐことが出来る。つまり一般的な云い方をすれば、本稿で求めている相続世帯の条件は、代々その世帯のなかで死に代り、生れ代りして代々存続して来ているということなのである。

さてこのことはもう一つの条件を当然伴つている。それは、何人が生れ齎つた子供の中で、一人のみが相続者として残り、結婚し、子供を生み、他の子供達は成人すると共に夫々他出して行くということである。このことは勿論本稿における相続世帯の選択の条件とされたものではないが、相続世帯というものに当然伴う性格があつて、本稿における以後の考察においても重要な関係をもつて来る。

## 2. 相続世帯の耕作規模

我々の扱おうとする相続世帯は大部分農家世帯であるが、そこで本稿においては材料を耕作規模別に比較することを基本的な態度の一つにしたいと思う。いま耕作規模別の相続世帯数を示すヒヤ1表の如くなる。

## II 家族の世代構成分析の基礎

### 1. 世帯と家族

我々の調査資料からどの材料の一次的性格は「世帯」であつた。世帯はいふまでもなく経済生活の単位であるとともに、同一家風に住む共同生活の単位でもある。我々の材料の場合、世帯員と云ふのも、家族員

第1表 耕作規模別世帯数

耕作規模(町)	世帯数		耕作規模	世帯数	
0	1	6	1.50 — 1.59	10	29
0.01 — 0.09	2	10	1.60 — 1.69	9	
0.10 — 0.19	2		1.70 — 1.79	3	
0.20 — 0.29	6		1.80 — 1.89	4	
0.30 — 0.39	14		1.90 — 1.99	3	
0.40 — 0.49	8	22	2.00 — 2.09	3	
0.50 — 0.59	9	61	2.10 — 2.19	2	
0.60 — 0.69	9		2.20 — 2.29	1	
0.70 — 0.79	14		2.30 — 2.39	1	
0.80 — 0.89	14		2.40 — 2.49	1	
0.90 — 0.99	15	93	2.50 — 2.59	1	
1.00 — 1.09	26		2.60 — 2.69		
1.10 — 1.19	15		2.70 — 2.79		
1.20 — 1.29	21		2.80 — 2.89		
1.30 — 1.39	13	計	230		
1.40 — 1.49	18				

といふのも大方の場合一致するのであるが、少数の農家では同居の親族や雇人が居り、特に親族の場合はそれが家族であるか、家族以外の寄附員であるか、その区別のはつきりつけにくい事例が多い。そこで本稿では、家の相続といふ立場から一定の明確な規定を設けて家族員と世帯員との区別をはつきりさせたいと思う。しかし我々のこの規定をのべるのは、後のIIの4、中核部分と家族構成の項で行うのが適当と考えるのでその時にゆまりたいと思う。

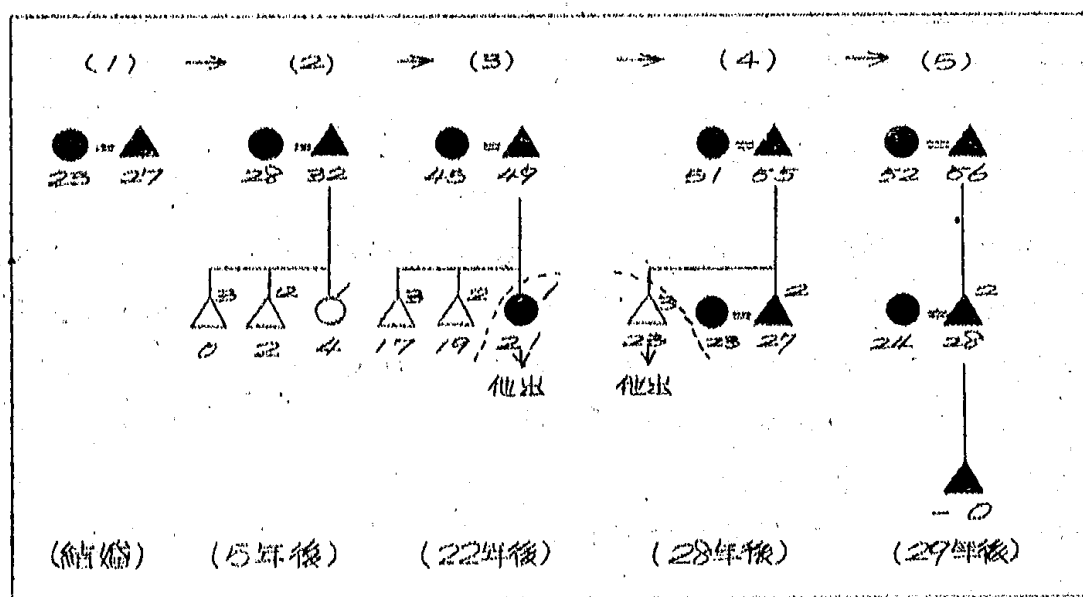
## 2. 家族における中核部分

まず家族構成について考えてゆく手がかりとして、一組の夫婦からはじめたい。その意味は家族構成を人口再生産の立場から考えようとするところにある。即ち家族の中の人口再生産を司る部分を先ず中心において考えるようにするのである。そのためには「夫婦」を出发点としなければならぬのは当然である。さて我々は夫婦の営む人口再生産の活動

を考へると共に、先に述べたように、相続という条件をも同時に考へるのである。即ち夫婦が子供を生みはじめ、やがて何人かの子供が成育し、そして最後にその中の1人が相続のために親の世帯に残つて、他の子供達はすべて他出してゆき、相続者として残つた子供は、親がしたと同様にその家族としての次の人口再生産を受持つのである。こゝにある一組の夫婦が辿る人口再生産のコースを若干の段階に分けて図に示すことが出来よう。

▲を既婚男子、●を既婚女子、△、○を夫々未婚の男子及び女子とし、これらの記号の下に年令を記入すると、夫婦は次の第1図に示すような人口再生産過程を辿るのである。

第1図 夫婦の再生産過程模式図



このように我々は人口再生産の立場から相続世帯の家族構成を考察するについで、夫婦が子供を再生産することと、成育した子供のうち相続者1人を残して他をすべてその世帯から他出させることとの二つの機能を重要視し、こゝに夫婦とその未婚の子とから成る部分を、人口再生産の立場からみて家族における中核的な構成部分であると考へ、これを家族の「中核部分」と呼ぶことにしたい。たゞしこの夫婦はその家の過去

現在又は将来の相続相当者であることが必要である。

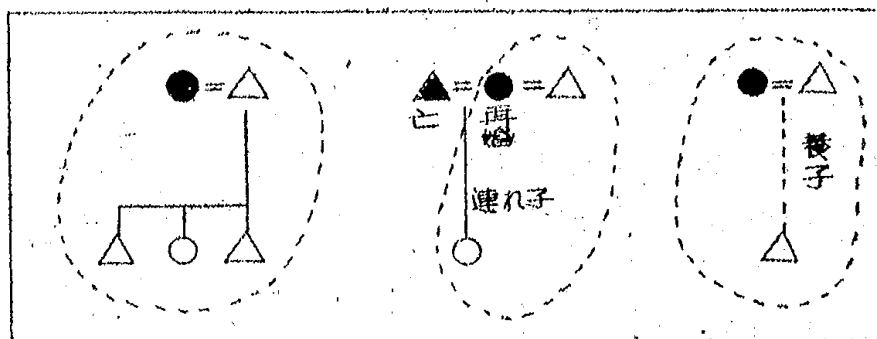
さて中核部分なるものをこのように定義しても、その構成様態によつて、いくつかの種類に分けることが必要になって来る。

(1) 単純中核部分

夫婦とその未婚の子とのみから成る場合、子供は生物学的に実子であつても、養子や養女の如き社会的な子供であつても構わない

(オ2図)

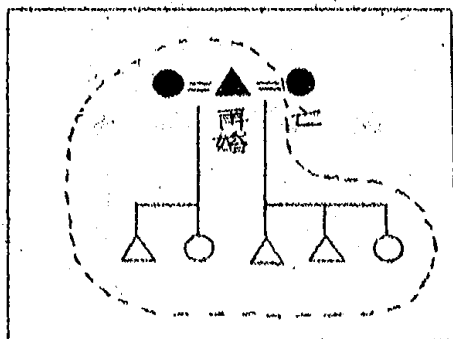
オ2図 単純中核部分(点線内は家族員)



(2) 再婚複合中核部分

再婚によつて前後二回の結婚における子供が同居する場合(オ3図)

オ3図 再婚複合中核部分



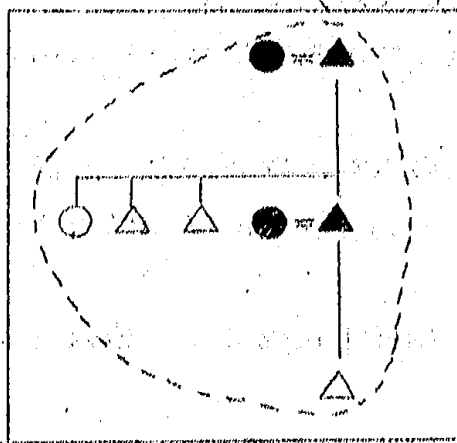
(3) 直系複合中核部分

相続者が結婚し、又は結婚して子供が生まれてもまだ、相続者の未婚のきょうだいが片附がないで残存している場合、その相続者の配

(1)



オ4図 在代複合中核部分



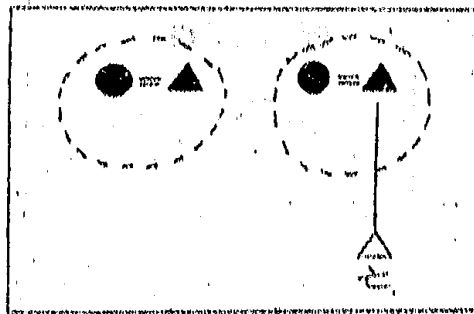
偶着及び子供をも含めて在代複合中核部分と呼ぶことにする。オ4図に示すように、相続着の子供が生まれていれば、中核部分は3代在代を構成することになる。

(4) 不完全中核部分

中核部分のうち、夫婦に子のない形や、夫婦が死亡してしまつて子供だけ残っているような形を示す場合がある。このような場合を特に不完全中核部分として上述のものから区別しよう。

(イ) 子のない場合 (オ5図)

オ5図 不完全中核部分(イ)



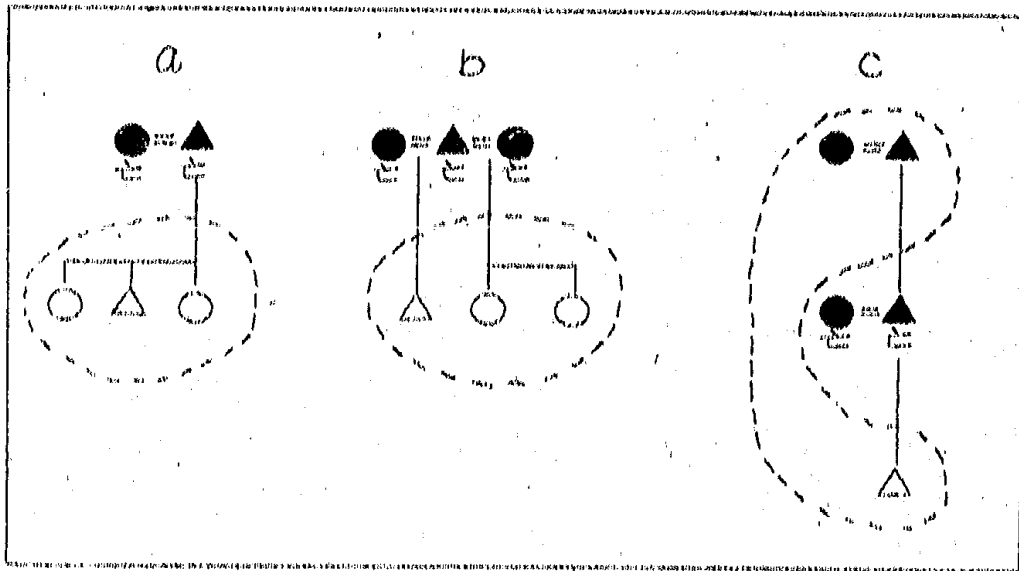
(ロ) 夫婦(親)のばい場合

これは夫婦共にない場合であつて、夫又は妻の片方がない場合或、不完全中核部分には入れないことにする。

- a. 單純中核部分の場合
- b. 再婚機會中核部分の場合
- c. 世代機會中核部分の場合

以上の三つの場合についてオの図に示す。

オの図 不完全中核部分（ロ）



我々の後の集計においては、特別必要な限りは、この不完全中核部分は、特に不完全中核部分として（完全）中核部分より区別して扱うこととしないことにする。

さて我々がこのように家族の中核部分として考えるところのものは、あくまで家族人間の両生涯の立場に立つた考えから生れたものであつて、決してそれが家族の實際活動の機能の上で中核的役割を果しているかどうかによつて決定されたものではない。

### 三. 中核部分と家族のサイクル

既にオの図に明かに示されているように、中核部分が辿る一連の過程は、いわゆる家族のサイクル (*family cycle*) 或は結婚のサイクル

(*marriage cycle*)といわれるものと一致する。夫婦が結婚し、子供を生みはじめ、その子供達をすべて処理し得る(1人を相続者として残り子供を再生産させ、他をすべて他出させる)までの過程を中核部分の成長過程と考えるならば、中核部分が現実を示す種々の構成様態は、中核部分の種々の時期に於て示す成長段階の姿と解することが出来るであろう。

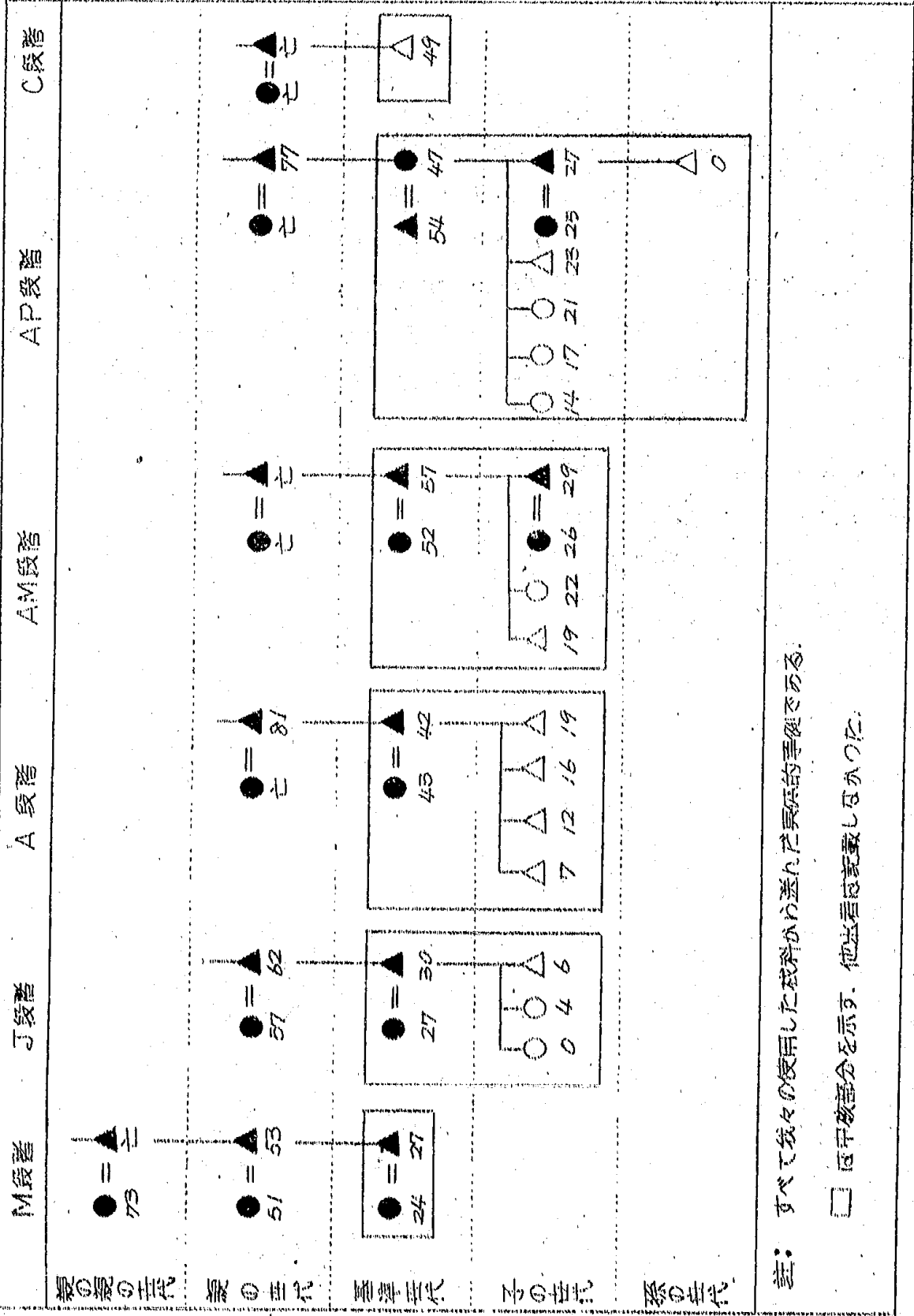
そこで我々は、中核部分について、上記のような形態的な分類のほかに、いくつかの主要な時期を以てとらえた成長段階による区分を以てする動的な分類を試みねばならない。

既に繰り返してのべて来たように、我々は子供の再生産と成育後の他出及び相続に注目するのである。そこで中核部分の成長段階の区分もこの二つの現象を基礎にして行われねばならない。先ず我々は夫婦が結婚してまだ子供のない段階と、既に子供をもつている段階とを区別しよう。その次に生まれた子供が成育して他家から他出しはじめる時期を考えよう。それは我々の村の場合、中学校を卒業した時期をとるのが適当と思われる。しかし、取扱の準例数が比較的多く、而も人口統計として整理された形で結果を要すには、明確な法令基準による区分の方がよい。学制上からは、中学校を卒業するのは満15才0月より1年間のうちである。したがって我々は一つの段階区分の線を満14才と満15才との間に引くことにしよう。さて何人が生まれた子供の中の最年長者に注目し、この子供が満15才未満であるかどうかを調べ、満15才未満である段階をその中核部分の一つの段階とし、15才を過ぎていく段階を、その中核部分のもう一つの段階としよう。なおこゝで以下の記述の便宜のために世代に名称をつけた。即ち中核部分における夫婦の世代を「基準世代」、子供の世代を「子の世代」、孫の世代を「孫の世代」と呼ぶことにする。そうすると中核部分の成長過程における才1の段階は、夫婦が結婚してまだ子供のない基準世代のみの段階である。これをM段階と名付けよう。(オ7図) 中核部分の形態としては既にのべたように不完全中核部分である。次に子供が生まれてから、子供の最年長者が15才に

達するまでの時期を丁段階と名付けよう。(オ7図) 次に子供の最年長者が15才以上になっている段階をA段階とよぼう。もし家に残っている子の最年長者が15才未満であつても、その兄弟が世出しているならば、それは丁段階ではなく、A段階としなければならない。

さて次にA段階において、相続者が結婚し、まだ未婚の弟妹が残っている段階をAM段階とし、この相続者に子供が生まれた段階をAP段階としよう。AP段階は先の在代複合中核部分である。最後にオ7図において、C段階として區別したものは、我々の230例の材料のうち1例あるのみなのであるが、これは49才の未婚男子1人で住んでいる在帯である。我々の中核部分の定義から云えば、この家族はA段階にあるとしなければならないが、49才という年令である。我々はこれを例外として扱いたい。即ち未婚者であるが、年令から云えば、基準在代に相当すると考えられるので、この場合限り特別に未婚者ではあるが、基準在代に相当するものとして扱うことにする。

第 7 図 家族の成長段階



#### 4 中核部分と家族構成

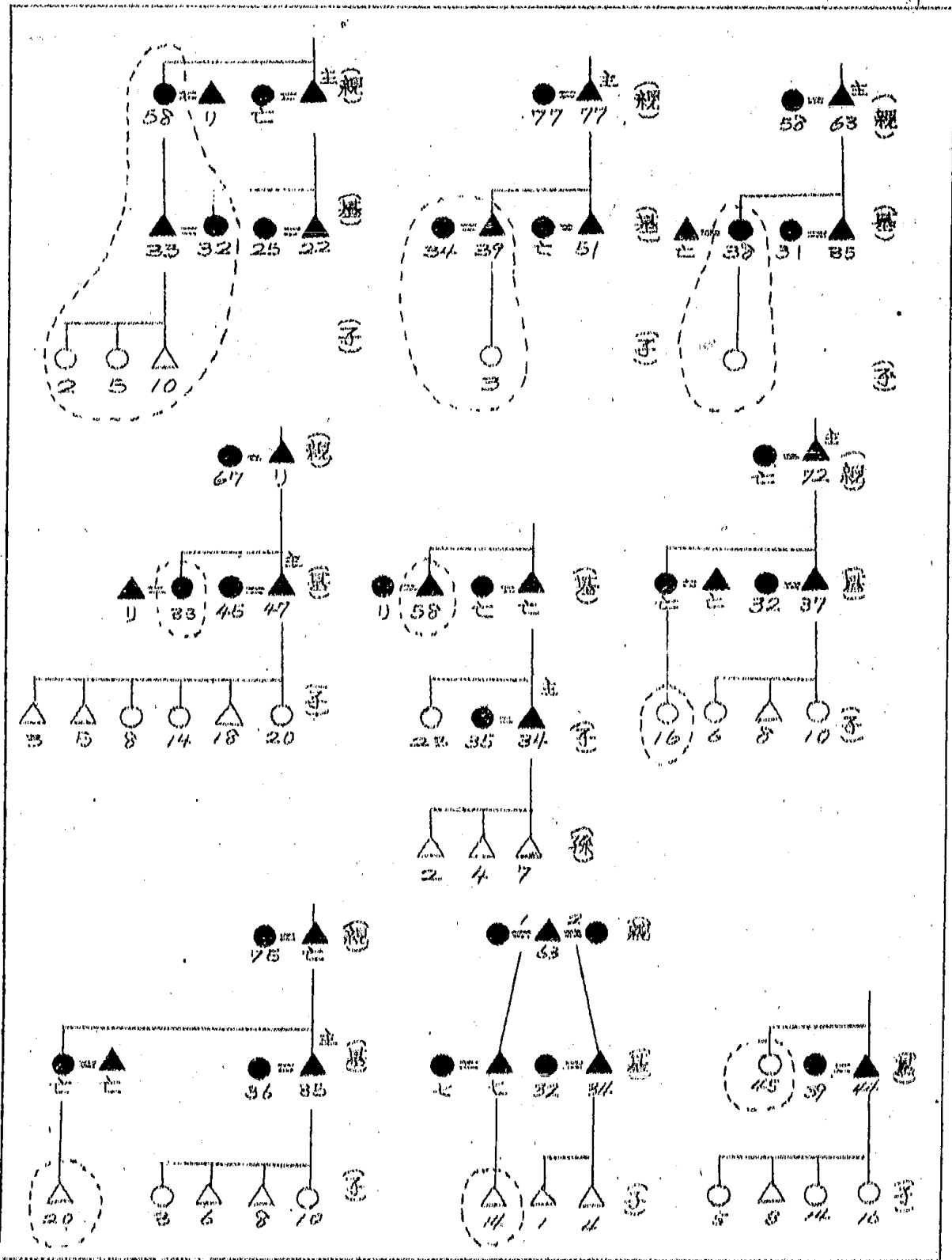
いままでは中核部分だけについて考えて来た。しかし我々の考察の対象は家族の全体的構成である。そこで次に中核部分を家族全体のなかに置いて考えて見なければならぬ。基準世代及びそれ以下の世代に属する成員はすべて中核部分に含まれるのであるが中核部分より上の世代は中核部分に含まれないから、この世代のことについて考えればよい。基準世代のすぐ上の世代を「親の世代」、親の世代の更に上の世代を「親の親の世代」と呼ぶことにすれば、我々の使用材料の範囲内では、これ以外にはみ出る家族員はない。これらの世代と中核部分とによって構成される家族の構成図は既にオ7図に示した通りである。

オ7図のM段階とAP段階とは夫が27才、妻が24才乃至25才という殆んど同年令にあるが、我々の中核部分の定義に従って、同年令層にあり得る。この2組の夫婦は所属世代を互に異にしている。即ちM段階では基準世代にあるが、AP段階では子の世代にある。

したがって、これらの夫婦の親も、親の親も互に世代がずれて来ることになる。このように各世代が互に殆んど同年令にあるような2つの家族の間でも所属世代が変れることは、人口再生産という立場から世代の構成を考える我々の立場からは致し方のない所である。

さてこゝで前から保留されていた家族員の規定をしたいと思う。我々は家の相続ということを中心として考えるために、基準世代及びそれ以上の世代においては、相続者とその配偶者のみを、子の世代においては未婚の子供（基準世代夫婦の実子或は養子）、相続子夫婦、孫の世代においては、この相続子夫婦の子供という範囲を本橋で扱う家族員とし、他の者を除外したいと思う。この除外されたもののうちで、親族以外の者、たとえば濃庵や女中や子守は非家族員とするのに格別問題は無いと思うが、親族の場合は必ずらわしいからこゝに準例的に説明したいと思う。これらに該当する例は全部で9例あるが、これを図を用いて説明するとオ8図のようになる。オ8図において点線で囲んだ部分が問題の親族であり、我々はこれを本橋で扱う家族員から除きたいと思う。一々の

オ 8 図 家族員以外の親族（点線で囲んだ部分）



例につき具体的な家族関係を調査したわけではないが、殆んど家族員の一員として生活しているものもあれば、我々の扱う家族員から多少分離した部分をその世帯のなかで実際生活上構成している場合もあると思われる。ともあれ、もしこれらの親族をも家族員と看做せしめるならば本稿で扱う家族員を相続世帯における直系家族員とし、これらの問題の親族を傍系家族員と称するのが適當であろう。しかし、かゝる傍系家族員については本稿では特別ふれないから、我々の扱う家族員を特に直系家族員と称する必要も本稿ではない。したがって傍系家族員といふような用語も特に之を用いないことにする。

### III 稻積村の相続世帯についての集計 の實際

#### 1 中核部分の集計

##### (1) 成長段階について

耕作規模別に各成長段階を以て中核部分の数がどの様な分布を呈するかをみるに表2の如くなる。1世帯1中核部分である。

表2 耕作規模別成長段階別中核部分数 (1) 実数

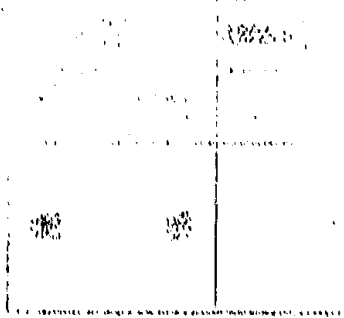
耕作規模 (町)	M	J	A	AM	AP	計
0		4	2			6
0.01 - 0.29	1	4	4	1		10
0.30 - 0.49		7	14			21
0.50 - 0.99	2	20	28	1	10	61
1.00 - 1.49	2	25	45	7	14	93
1.50 - 1.99		7	10	3	9	29
2.00 -	1		3	1	4	9
計	6	67	106	13	37	229



(2) 割合

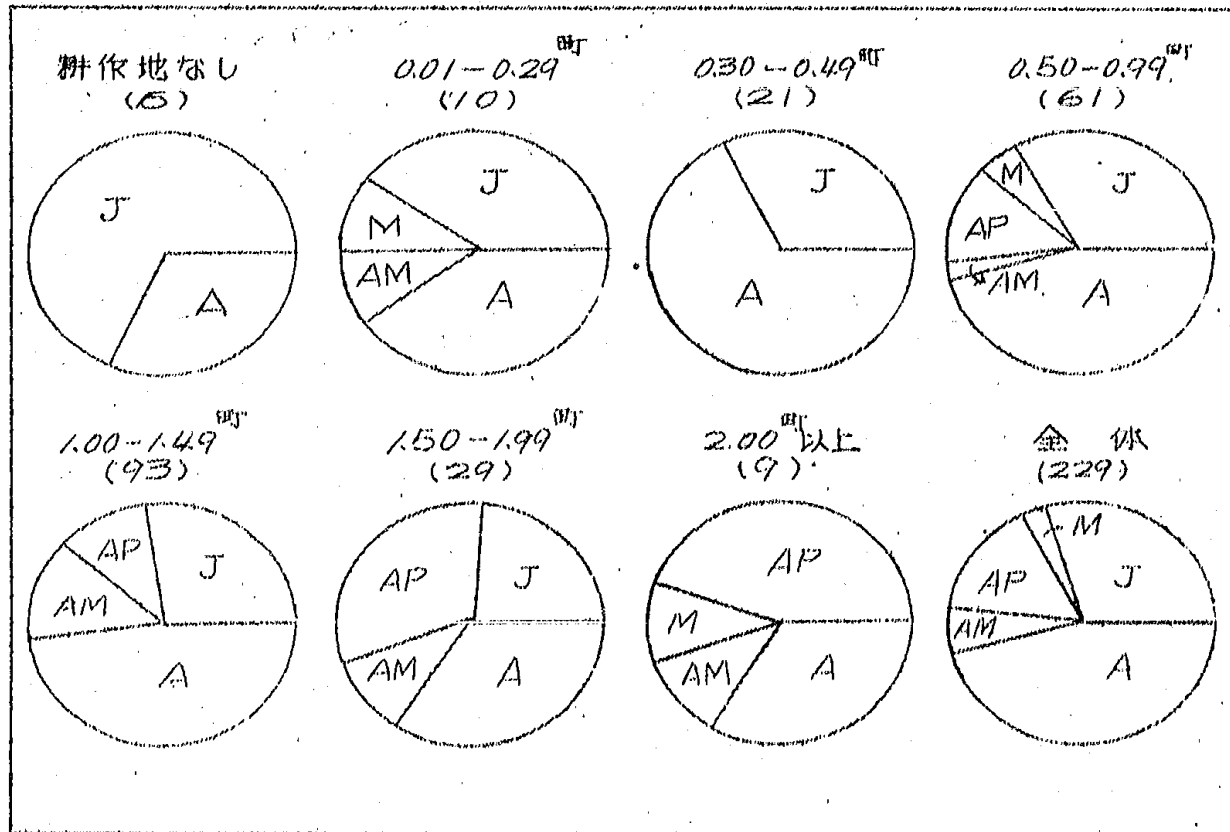
耕作規模(町)	M	J	A	AM	AP	計	
						%	実数
0		66.7	33.3			100.0	6
0.01 - 0.29	10.0	40.0	40.0	10.0		100.0	10
0.30 - 0.49		33.3	66.7			100.0	21
0.50 - 0.99	3.3	32.8	45.9	1.6	16.4	100.0	61
1.00 - 1.49	2.1	26.9	48.4	7.5	15.1	100.0	93
1.50 - 1.99		24.2	34.5	10.3	31.0	100.0	29
2.00 -	11.1		33.3	11.2	44.4	100.0	9
	2.6	29.3	46.3	6.1	15.7	100.0	229

これをおると耕作規模別に可成り顕著な差異を見せている。M段階は僅から例で数が少いから論外であるが、他の諸段階についてみると、J段階は耕作規模の大きくなる程、その割合を減じてゆく。A段階は3反から5反未満の畦帯において、最も多く含まれており、それ以下の耕作規模の畦帯ではA段階よりもJ段階の方が多いが、5反から5反未満規模以上の畦帯ではA段階の方を多く含んでいる。A段階はこの規模以上の畦帯では再び減じてゆく。その代り、5反以上ではAM段階とAP段階の割合が増加してゆく。即ち一般的傾向として、耕作規模の大きい畦帯では、J段階のような若い段階の中核部分は少く、AM及びAP段階の如き成熟した畦帯の中核部分が多い。耕作規模の小さい畦帯ではこのような複合的中核部分は少く、J段階のような若い段階の中核部分が多くなる。そして5反未満と5反から5反未満との間、及び5反未満と5反以上との間に、かかる成長段階の構成比率上の転回点があるように考えられる。いまや2表の(2)を図で示すとや9図のようになる。



才9図 耕作規模別に見た成長段階別  
中核部分数の割合

(カッコ内の数字は中核部分数)



さて一つの耕作規模別にではなく全体について観察すると、M段階 2.6% で最も少く、次はAM段階の 6.1%、三番目はAP段階の 15.7%、四番目はJ段階の 29.3%、最も多いのはA段階の 46.3%である(才2表)。M段階は無子の時期の段階であるから、中核部分がこの段階にとどまる期間が他の段階に比べて遙かに短いと考えられるから、M段階の中核部分が少いのは当然である。同じ理由でAM段階も少い。J段階は子供が15才に達するまでであるから、子供が生まれてからでも14年間はこのJ段階にとどまることになる。A、AM及びAP段階は長子が15才に達してから、子の世代に未婚者がいなくなるまでの期間である。今かりに長子と末子が20才で他逝し、これを最後に子の世代

から未婚者がいなくなるとすれば、少くとも20年間はA段階にあることになる。もしこの20年間に相続する子が結婚すればAM段階となり、それに子供が出来ればAP段階となるのである。ともあれ、A段階乃至AP段階にある期間はJ段階にある期間より総体的にみれば長いであろう。したがってJ段階よりもA、AM、或はAPの各段階にある中核部分の方が数にして多くなる筈である。表2ではそれに矛盾しない結果となっている。

しかしすでにみたように、耕作規模の大小によって、何故に各段階の構成比率が表2表或は表9図に示されているように相異なるのであろうか。A乃至AP段階にある家族が少いということは、子の世代のきよみだいの数或はきよみだいの平均年齢が少いことや、他出年令や相続子の結婚年令が低いことに起因するようには考えられるが実際にはどうであろうか。

そこで次に耕作規模別に中核部分の標準世代と子の世代とについて人員を比較してみよう。表3表はそれを示した。標準世代については各段階とも耕作規模との間の目立つた相異はみとめられない。しかし子の世

表3表 耕作規模別にみた各段階の世代別平均人員

耕作規模 (町)	標準世代人員						子の世代人員					
	M	J	A	AM	AP	計	M	J	A	AM	AP	計
0		2.0	1.5			1.8		1.5	3.0			2.0
0.01 - 0.29	1.0	2.0	1.5	2.0		1.7	0	2.0	2.3	3.0		2.0
0.30 - 0.49		2.0	1.4			1.6		1.8	2.6			2.3
0.50 - 0.99	1.5	1.8	1.7	1.0	1.2	1.3	0	2.9	3.8	3.0	3.4	3.3
1.00 - 1.49	1.5	2.0	1.8	1.7	1.0	1.7	0	2.4	3.8	4.4	3.8	3.5
1.50 - 1.99		2.0	1.7	1.6	1.7	1.7		2.9	4.8	4.0	4.0	4.0
2.00 -	1.0		2.0	2.0	1.5	1.7	0		4.6	4.0	4.5	4.0
計	1.3	1.9	1.7	1.6	1.3	1.7	0	2.5	3.7	3.5	3.8	3.2

代の平均人員については、可成り明白な傾向がある。即ちどの段階の平均人員においても大体一様に耕作規模の大きくなる程、その数を増していることである。特に合計のところをみると、5反を境にした線と、1

町5反を境にした線のところで、平均人員が顕著な差をみせている。さてこのことから耕作規模の小さい庄帯では、J段階の比率の大きいことが間接的に裏付けられよう。

さて本稿では耕作規模別の家族構成の比較を基底的な方法として採用するのであるが、本稿はあくまで、家族の世代構成を或る統計的な方法を以て処理する試みとして企てられたものであつて、耕作規模の間の相異を深く詮索するのが目的ではないから、以上の論議はこれにとどめ、先に進みたいと思う。

才3表に基準世代と子の世代の人員を示したから次に孫の世代の人員を示してみよう。才4表がそれを示す。耕作規模別に基準世代、子の世代及び孫の世代の平均人員を示し、更にそれらを合計したものである。この合計をみると、申核部分の大きさは、5反未満、5反より1町5反未満まで、1町5反以上の三つのグループで夫々、平均3.8人前後、5.5人前後、6.4人と次第に増加して来ているのが明白に示されている。

才4表 耕作規模別世代別平均人員

耕作規模(町)	基準世代	子の世代	孫の世代	計
0	1.8	2.0		3.8
0.01 — 0.29	1.7	2.0		3.7
0.30 — 0.49	1.6	2.3		3.9
0.50 — 0.99	1.3	3.3	0.7	5.3
1.00 — 1.49	1.7	3.4	0.4	5.6
1.50 — 1.99	1.7	4.0	0.7	6.4
2.00 —	1.7	4.0	0.7	6.4
	1.7	3.2	0.5	5.4

(2) 形態について

基準世代の夫及び妻が現存しているか欠けているか(その庄帯の常住庄帯員として)の夫妻の組合せ別に、成長段階別に申核部分の数をとると、才3表のようにJからAPへと段階が進むと共に、夫又は妻、或は両者の欠ける割合が大きくなるのでゆが、これは年令

の関係から当然のことである。M段階は半数が配偶者の片方が欠けており、このためにこの半数は無子であるようだ。

才五表 成長段階別に比べた基準  
世代の夫妻の存否状況

基準世代		中核部分の成長段階					
夫	妻	M	J	A	AM	AP	計
存	存	3	66	79	9	17	179
欠	存	1		22	2	12	37
存	欠	2		2	1	2	7
欠	欠		1	3	1	6	11
計		6	67	106	13	37	229

夫、妻共欠けている中核部分は、最初にのべたように、不完全中核部分である。またM段階の中核部分もすべて不完全中核部分である。(子の世代ないため)。

AM及びAP段階は在代複合中核部分であり、再婚複合中核部分としては、J段階に3例見られる。

## 2. 家族全体についての集計

1. では中核部分のみの集計についてのべたが、いよいよ家族全体についての集計を行うことにする。中核部分についてはすでに終つたから、先にのべたようにあと残つている部分は親の世代及び親の親の世代についてである。

いま親の世代における父母の存否の状況を才五表のようになる。この表では、各段階別に、父母とも存任、父存母欠、父欠母存、父母とも欠の4種類に分けて、各々の家族数をとつた。更にこの表より、少なくとも父母のいずれか一方があるか、それとも父母とも欠いているかの二つの区分によつて、即ち親の世代があるかないかの二つの区分によつて、家族数を分けると才五表のようになり、更にこの才五表から、親の世代の残る家族数の割合(%)をとると

オ6表のようになる。このオ6表をみると、先ず各段階の間の差異をみると、云々までもなく、MよりAPへ成長段階が進むにつれて親の世代をもつ割合が減じてゆく。次に各段階毎に耕作規模による相異をみると、耕作規模の大きくなる程、親の世代の残存率が大きくなるこびが一般的傾向としていえる。ただし、5反から1町の規模において少し低くなっている。この現象は、すでにオ3表でみた

オ6表 親の世代(父母)の存否状況 (0反, X否)

耕作規模(町)	親の世代	M		J		A		AM		AP	
		○	X	○	X	○	X	○	X	○	X
0		○	X	○	X	○	X	○	X	○	X
0.01	0.29			1	1			1	1		
0.30	0.42				2	1	3	1	1	2	10
0.50	0.99	1		1	4	3	13	1	4	23	10
1.00	1.49	1	1		8	3	10	4	1	6	13
1.50	1.99			1		5	1	2	2	5	1
2.00		1						2	1		3
計		3	1	2	14	9	17	27	8	22	34

オ7表 親の世代の樹数状況

耕作規模(町)	M		J		A		AM		AP		計	
	樹数	計	樹数	計	樹数	計	樹数	計	樹数	計	樹数	計
0			1	3	4	1	1	2			2	4
0.01	1	1	1	3	4	1	3	4	1	1	2	8
0.30	4	3	7	4	10	14					8	13
0.50	2	7	13	20	3	23	22	7	10	10	13	53
1.00	3	21	4	25	15	30	45	1	6	13	18	40
1.50		6	1	7	5	5	10	1	2	3	9	13
2.00	1	1			2	1	3	1	1	3	4	5
計	4	26	6	40	29	67	39	23	11	23	34	107

オ8表 親の世代の樹る家族数の割合(%)

耕作規模(町)	M	J	A	AM	AP	計
0		35.0	50.0			33.3
0.01	0	35.0	25.0	0		20.0
0.30		52.1	35.6			38.1
0.50	50.0	35.0	17.9	0	0	21.3
1.00	100.0	34.0	33.3	14.3	21	43.0
1.50		35.7	50.0	33.3	11.1	44.8
2.00	100.0		66.6	0	25.0	44.4
計	66.7	52.7	31.1	15.4	8.1	35.8

よりに、この5反~1町間において母標準世代の欠ける割合も高い

という現象と共通するものがある。5反～1町層において何故に、基準世代及び親の世代の欠ける割合が高いか、これは今後に残される問題である。

次にこれらの表に照準して、親の世代の平均人質を、耕作規模別段階別にするとオ9表の如くなる。オ8表に戻たところを異つた

オ9表 親の世代の平均人質

耕作規模(町)	M	J	A	AM	AP	計
0		0.3	0.5			0.3
0.01 -- 0.29	0	0.5	0.3	0		0.3
0.30 -- 0.49		0.6	0.4			0.4
0.50 -- 0.99	1.0	0.6	0.2	0	0	0.3
1.00 ● -- 1.49	1.5	1.2	0.4	0.2	0.1	0.5
1.50 -- 1.99		1.0	0.6	0.3	0.1	0.5
2.00 --	2.0			0	0.3	0.6
計	1.2	0.8	0.3	0.2	0.1	0.4

指数で表現したものにほかならない。

さてこゝでオ4表とオ9表とから家族全体の平均人質を耕作規模別に算出することが出来ることになった。しかしこのためには二三追加すべきことがある。その一つは親の親の世代が1例あるのを追加しなければならぬことである。これは既にオ7図に示されたところであるが、耕作規模2町以上層のM段階の1世帯がこの親の親の世代を有する。もう一つは、これも既にのべたところの49才の未婚男子(5反～5反未満)1人の世帯を追加しなければならぬことである。この二つを追加して、耕作規模別、世代別平均人質を示すとオ10表のようになる。これをみると、総家族員数では、その平均が耕作規模の大小に比例してゆく。その増加の原因の最も大なるものは孫の世代の人質であり、次は子の世代の人質であり、親の親の世代も僅かの影響を与えている。基準世代の人質は、5反～1町層を除き、耕作規模間の差は最も小さい。

オ10表 耕作規模別、世代別平均人数

	親の親 の世代	親の世代	標準世代	子の世代	孫の世代	計
0		0.3	1.8	2.0		4.1
0.01 — 0.29		0.3	1.7	2.0		4.0
0.30 — 0.49		0.4	1.8	2.2		4.4
0.50 — 0.99		0.3	1.3	3.3	0.7	5.6
1.00 — 1.49		0.5	1.7	3.4	0.4	6.0
1.50 — 1.99		0.5	1.7	4.0	0.7	6.9
2.00 —	0.2	0.6	1.7	4.0	0.7	7.2
計	0.0	0.4	1.7	3.2	0.5	5.8

オ10表では各世代の平均人数を観察し、各耕作規模層における世代の人数構成をみたわけであるが、次に同じような傾向を各耕作規模層において、各世代を構する家族数の割合によって確かめてみよう。オ11表は家族の成長段階別、世代構成の型別に、耕作規模毎の家族数をとつたものであり、オ12表はこのうち成長段階別の別を脱して、世代の別のみとしたものである。オ12表の(2)割合の表をみると、合計230の家族において、親の親の世代を構する家族は、0.4% (1例)、親の世代を構する家族は34.3%、標準世代を構する家族は94.8%、子の世代を構する家族は97.0%、孫の世代を構する家族は15.7%である。次にこれを耕作規模別にみると親の世代を構する家族の割合は、1町以上の層において、40%以上を示すが、1町以下では低く、とくに5反~1町層は3反未満層と共に約27%といふ低率である。この傾向はオ10表にみる所と略一致する。標準世代はやゝ不規則な傾向を示し、2町以上の層において、それを含む家族数の割合は最も低く82.9%を示すが、他の耕作規模層ではいずれも90%以上を示す。子の世代についてもやゝ不規則であるが、先にのべたように97%の家族が子の世代をもち、即ち未婚の子供をもちていることは注目に値し、孫の世代をもち家族の割合は1町5反以上において極めて高い。



表11 耕作規模別段階別世代構成の別別家族数(奥数)

世代	階	M		J		A		C		AM		AP		
		親の親の世代	親の世代	親の親の世代	親の世代	親の親の世代	親の世代	親の親の世代	親の世代	親の親の世代	親の世代	親の親の世代	親の世代	親の親の世代
耕作規模(町)	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	0.01-0.29	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	0.30-0.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	0.50-0.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1.00-1.49	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	1.50-1.99	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2.00	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

表12 耕作規模別世代別家族数

(1) 奥数

耕作規模(町)	世 代					家族数
	親の親の世代	親の世代	孫の世代	子の世代	孫の世代	
0	2	6	6	6	6	6
0.01-0.29	2	10	9	9	9	10
0.30-0.49	5	20	21	21	22	22
0.50-0.99	13	52	59	10	61	61
1.00-1.49	40	89	91	14	93	93
1.50-1.99	13	37	37	7	29	29
2.00	1	8	8	4	9	9
計	1	118	123	36	230	230

(2) 割合 (%)

耕作規模(町)	世 代					家族数
	親の親の世代	親の世代	孫の世代	子の世代	孫の世代	
0	33.3	100.0	100.0	100.0	100.0	6
0.01-0.29	20.0	100.0	90.0	90.0	100.0	10
0.30-0.49	36.4	90.9	96.5	96.5	96.5	22
0.50-0.99	21.3	95.1	96.7	16.4	61	61
1.00-1.49	43.0	95.7	97.8	15.1	93	93
1.50-1.99	44.8	93.1	100.0	31.0	29	29
2.00	11.1	44.4	88.9	111.1	9	9
計	6.4	39.3	94.8	97.8	15.7	230

表 13 各世代の平均年齢 (才)

世 代	男	女	農 年 長	農 年 少
親の親の世代	77			
親の世代	69.2	67.4		
標準世代	45.6	42.8		
子の世代			18.7	10.8
孫の世代			5.2	1.6

参考のために、各世代に所属する人々の平均年齢を取ると表の如くなる。親の親の世代はたゞ上例のみであるために、親の世代との年齢の差が8才という不合理な形を示しているが、例数不足のため止むを得ない。親の世代では男(父)が69.2才、女(母)が67.4才であり、標準世代では男(夫)が45.6才、女(妻)が42.8才である。女子相続は極く種々の割合しかしめなから、今親の世代の男女は標準世代の夫の父母であると過えて大差ないとするは、父と相続息子との年齢差は23.6才、母と相続息子との年齢差は24.8才となる。次に子の世代では、農年長者の平均年齢が18.7才、農年少者の平均年齢は10.8才である。同様、大体農年長者が相続すると仮定すれば、父と相続息子との差は23.6才、母と相続息子との差は23.7才となる。しかしこの仮定は少し粗雑すぎるから、実際には、親と相続息子との年齢差はもう少し大きくはる筈であるともあれ、親の世代—標準世代の年齢差と、標準世代—子の世代との年齢差を比べると後者の方が大きいといえよう。これに関する更に正確な計算は後述する。

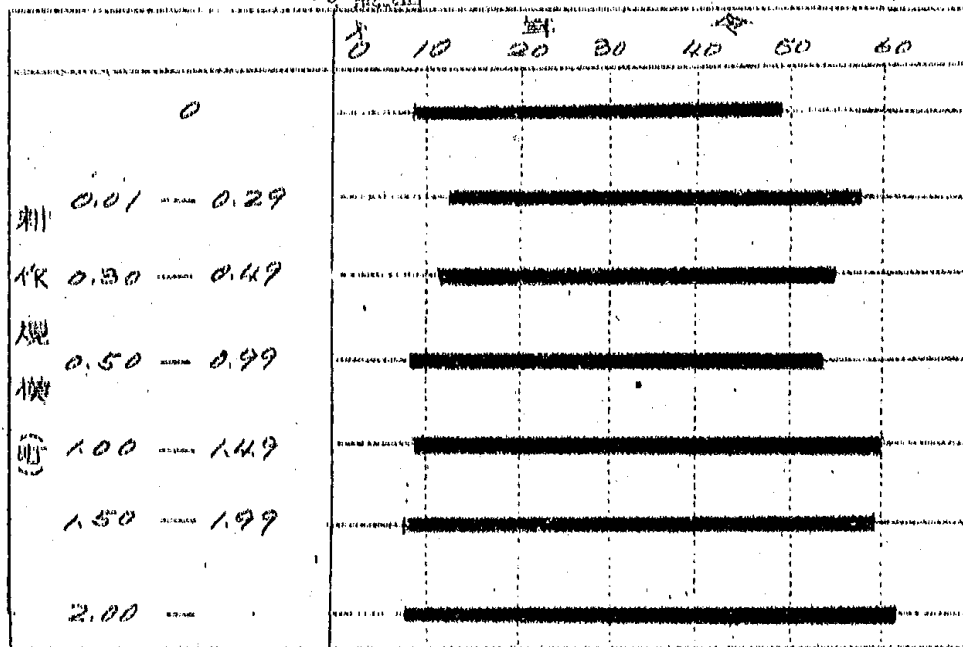
さて表 10 表から表 12 表にわたつて我々は耕作規模別に世代構成の状況を比較し、その結果、耕作規模の小さい世帯では、標準世代からみて上の世代と下の世代との両世代の欠ける割合が耕作規模の大きい世帯よりも多い傾向のあることを観察した。そこでいまこの世代の欠ける割合を年齢の局面から把握してみよう。このため

に我々は各家族の歳年長者の平均年令と歳年少者の平均年令を耕作規模別に算出してみることにしよ。その結果は才14表に示される如くなる。これを分り易く図示すると(歳年長者平均年令と歳年少者平均年令との間の差)を才10図の如くなる。

才14表 耕作規模別、各家族内の歳年長者及び歳年少者、天々の平均年令

耕作規模(町)	歳年長者	歳年少	年令差
0	48.5	8.5	40.0
0.01 - 0.29	57.1	12.7	44.4
0.30 - 0.49	54.5	11.1	43.4
0.50 - 0.99	53.1	8.5	44.6
1.00 - 1.49	59.8	8.9	50.9
1.50 - 1.99	59.1	7.3	51.8
2.00 -	61.8	7.7	54.1
計	57.1	8.9	48.2

才10図 家族内の歳年長者の平均年令と歳年少者の平均年令との間の年令差



これをみると、非耕作世帯では最年長者の平均年令は最も低く、最年長と最年少との平均年令差も最少である。耕作世帯では最年長者の平均年令は、5反～1町層までは低下し、それ以後は上昇する。最年少者の平均年令は耕作規模の大きくなる程低くなる。即ち全般的にみて、耕作規模の大きくなる程、平均的により小さい子供が多くなり、また、1町以上の三つの耕作規模層では、最年長の平均年令も最年少の平均年令も共に、上昇及び低下を示す。

### 3. 家族のサイクル

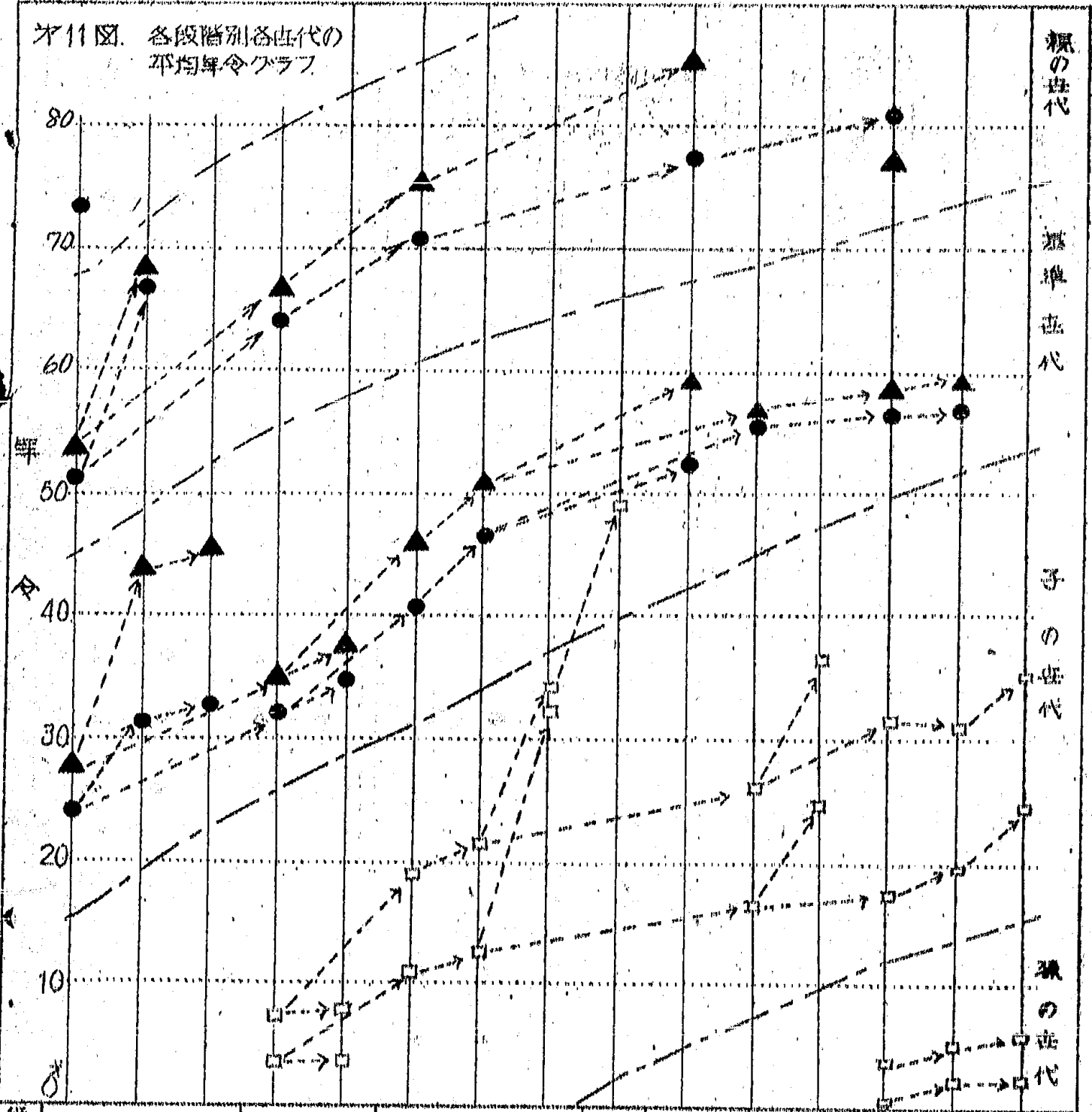
ききに中核部分がいわゆる家族のサイクルをえがくことを述べ、その諸段階として、M, J, A, AM, AP等の段階を設定し、これらについていま、で種々の角度からみて来たのであるが、IIの2.において家族の世代構成に言及した関係上、こゝで中核部分についてのサイクルから3代或は4代という世代構成をもつ家族全体についてのサイクルに規模を拡大して考えてみたい。しかしかゝる家族全体のサイクルにおいても中核部分のサイクルが基礎となることは云々までもない。

先ず我々は年令の局面から見る立場をとりたい。その方法は既に才11表において、家族の成長段階の中を更に世代構成の型別に分けて家族数を観察したように、家族数の代りに今度は各世代毎の平均年令を観察すればよい。それを示すと才15表の如くなる。これを年令グラフにかくと才11図の如くなる。更にこれにもとづいて、各段階別に家系図を作成し、その各々の成員に平均年令を附し、且つ、サイクルの移行経路を矢印で示すと才12図の如くなる。

表15 成長段階別世代構成別各世代の平均年齢

段 階	世 代					家 族 数	親の親の世代		親の世代		基準世代		子の世代		孫の世代	
	親の親の世代	親の世代	基準世代	子の世代	孫の世代		男	女	男	女	男	女	最 年 長 者	最 年 少 者	最 年 長 者	最 年 少 者
M	○	○	◎	×	×	1		73	53	51	27	24				
	×	○	◎	×	×	3			68.3	66.5	48.7	31				
	×	×	◎	×	×	2					4.5	3.3				
J	×	○	◎	○	×	40			66.7	64.0	35.6	32.4	7.3	3.3		
	×	×	◎	○	×	27					37.6	34.7	8.7	3.4		
A	×	○	◎	○	×	33			75.5	71.1	45.6	40.4	19.3	10.2		
	×	×	◎	○	×	71					50.9	46.5	21.6	12.1		
	×	×	×	○	×	2							34.5	32.0		
C	×	×	◎	×	×	1							4.9	4.9		
AM	×	○	◎	○	×	2			8.5	7.7	5.9	5.0	2.6	2.1		
	×	×	◎	○	×	10					57.4	55.7	26.7	17.4		
	×	×	×	○	×	1							3.7	2.4		
AP	×	○	◎	○	○	3			7.7	8.5	58.7	56.0	31.3	17.7	3.0	2.3
	×	×	◎	○	○	28					58.8	56.9	30.8	17.3	5.3	1.6
	×	×	×	○	○	6							35.3	23.3	6.0	1.8

才11図. 各段階別各世代の平均命令グラフ



段階	M			J		A			C	AM			AP			計
	1	2	3	1	2	1	2	3		1	2	3	1	2	3	
家数	1	3	2	40	27	33	171	2	1	22	10	1	3	29	6	280

▲ 父の世代, ● 母の世代 子及び孫の世代は親の世代と異なり、減少を示す。

才12図 縦系図的に表した段階内の移行関係

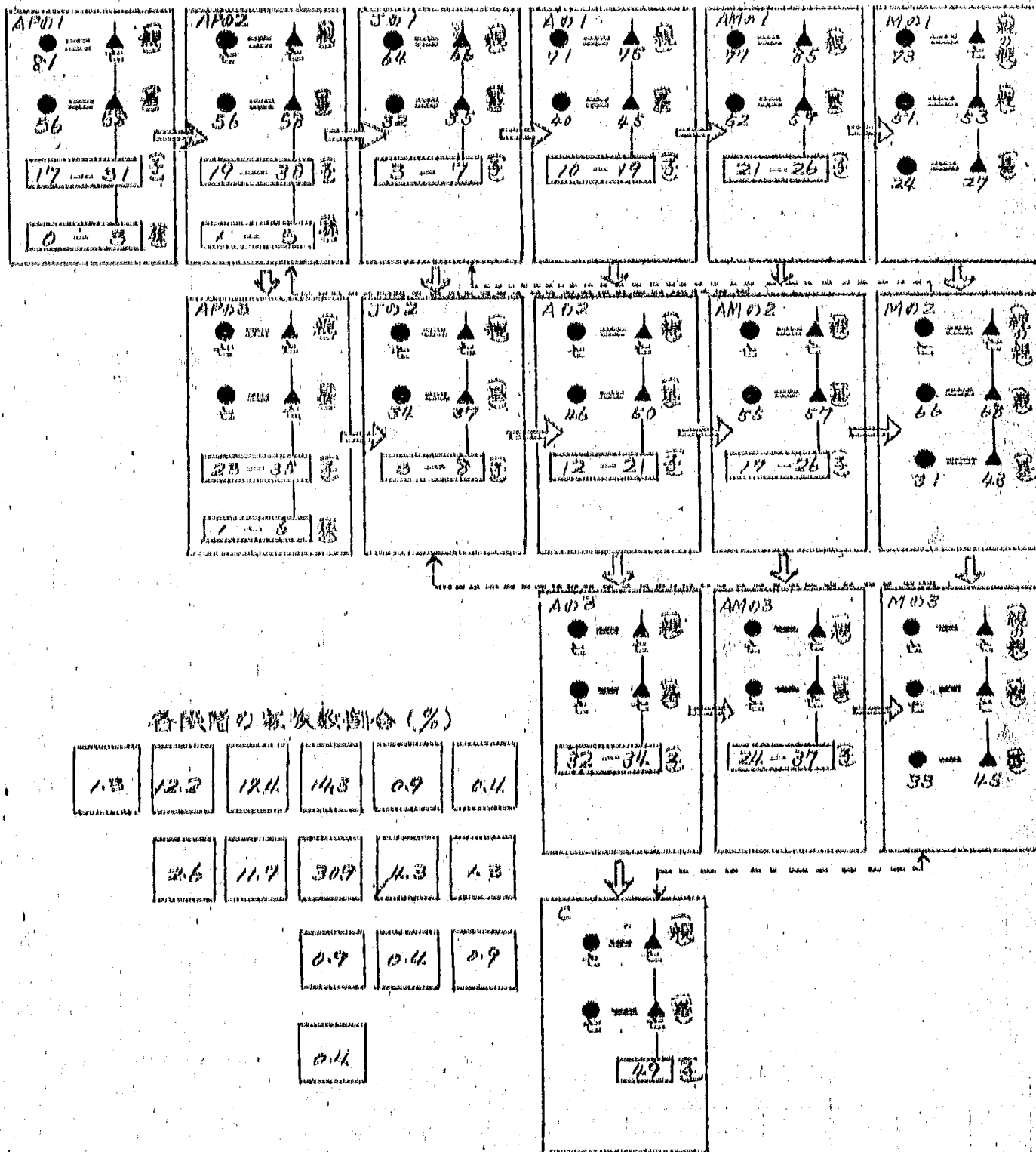


表16 耕作規模別段階別庄代構成の型別  
家族数 (割合) (%)

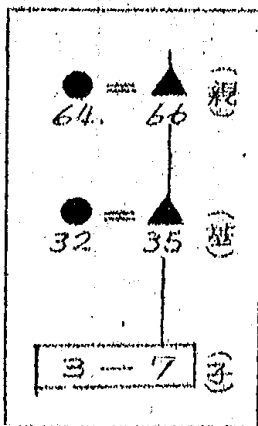
段 階		0	0.01	0.30	0.50	1.00	1.50	2.00	計
		0.29	0.49	0.99	1.49	1.99			
M	1							11.1	0.4
	2				1.6	2.2			1.3
	3		10.0		1.6				0.9
J	1	16.7	10.0	18.2	11.5	22.6	20.7		17.4
	2	50.0	30.0	13.6	21.3	4.3	3.4		11.7
A	1	16.7	10.0	18.2	8.2	16.1	17.2	22.2	14.3
	2	16.6	30.0	40.9	36.1	32.3	17.2	11.1	30.9
	3			4.5	1.6				0.9
C				4.5					0.4
AM	1					1.1	3.4		0.9
	2		10.0		1.6	6.4	3.4	11.1	4.8
	3						3.4		0.4
AP	1					1.1	3.4	11.1	1.3
	2				14.8	9.7	24.1	33.3	11.7
	3				1.6	4.3	3.4		2.6
計	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	実数	6	10	22	61	93	29	9	230

さて表11表に示した実数を割合(%)で表したものを表16表に示さう。これを見ると成歩段階別庄代構成の型別の15種類のグループのうちで、最も家族数の多いのは「Aの2」のグループで全体の30.9%を示す。さていま10%以上の割合を示す5つのグループ(合計して86.0%を占める)のみについて特に詳細に考えてみたい。



先ず「丁の1」の段階から始めよう。オ13図(1)に示すように、この「丁の1」段階は、父の平均年齢66才、母が64才、基準世代の夫が35才、妻32才で、子の世代は最年長者の平均が7才、

オ13図  
(1) 丁の1

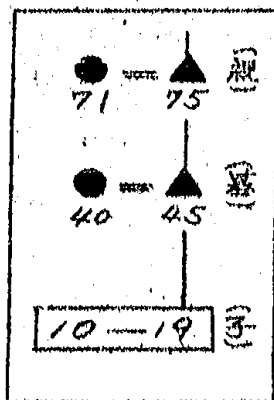


同じく末子が3才という関係である。この丁の1段階は40例で、全体の17.4%を占める。

耕作規模別にこの割合をみると、3反以下及び2町以上の少数例を除けば、1町-1町5反層におけるこの段階は22.6%で、他のいずれの耕作規模におけるよりも大きい。3反-5反、5反-1町、1町-1町5反、1町5反-2町の4つの層において、5反-1町層では丁の1の割合は丁の2の割合より低い。他の耕作規模層ではいずれも高い。

さて丁の1段階と同じ3世代構成のまま、子の世代の最年長者が15才をこえたような家族ケループ即ちAの1段階は、親の世代の平均年齢が父75才、母71才、基準世代では夫45才、妻40才、子の世代では最年長者が19才、最年少者が10才である。

オ13図(2)  
Aの1

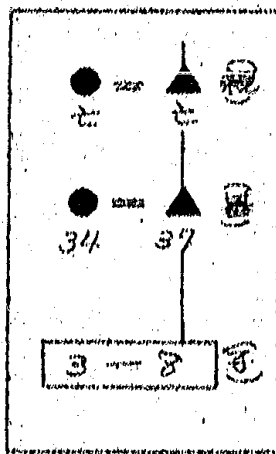


丁より丁の1段階より約10年の差をもつような段階である。このAの1段階は33例で、全体の14.3%を占める。丁の1段階と合せば31.7%となり、形の上からは相続世帯の一つの典型的な世代構成をもち、且の標準的な年齢関係をもつと見えよう。しかし、その全体の家族数のなかで占める割合は31.7%にとどまっている。そのわけは中核部分がこれらの段階とほぼ同年齢で親の世代を欠いている家族の方が多く、42.6%を占めているからである。即ち子

の世代がまだその最年長者の年齢の15才未満であるような段階、即ち丁段階にあつて、親の世代を欠いている家族、即ち丁の2の

グループが 11.7% あり、又 A 段階にあつて親の世代を欠いている A の 2 のグループが 30.9% あるのである。J の 2 段階の平均命令は基準世代の夫が 37 才、妻が 34 才、子の世代は最長みオより、最少 3 才までである (オ 13 図 (2))。

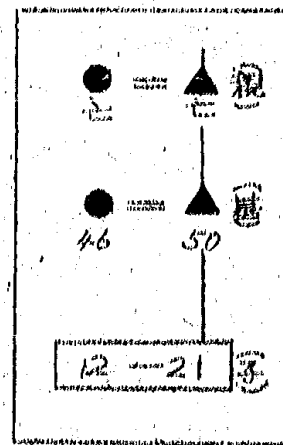
オ 13 図 (3) J の 2



A の 2 段階の平均命令は基準世代の夫が 50 才、妻が 46 才、子の世代が平均最長 21 才より最低 12 才に及ぶ。

さてこの J の 2 段階は決して個體生育の典型的な家族構成ではなく、むしろ親の世代が早死した型であると思えよう。他が A の 2 段階、これは J の 2 段階よりも約 13 年の開きをもつた段

オ 13 図 (4) A の 2



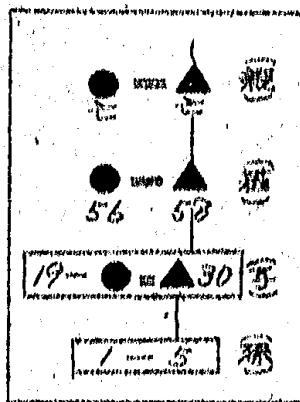
階にあるわけであるが、この段階におけるような命令関係であると、親の世代がある

には基準世代が早死をとりすぎているし、孫の世代をもつにはまだ子供が大きくなっていくという中間的な段階で、親の世代も孫の世代のどちらにも現存世代としてこの家族にあらわれていない。この段階から 10 年位後になると、個體子が生まれ、孫の世代が出現するに及んで、再び 3 世代家族となる。

AP の 2 段階がこれである。(オ 13 図 (4))。

この AP の 2 段階は 11.7% を占める。この子の世代には個體子夫婦と、個體子の未婚の妻よりだいが含まれているわけであるが、この未婚の妻よりだいが全部他嫁して、個體子夫婦の妻となると、この世代は子の世代から基準世代に昇格する。この段階は最初にはのべた J の 1 の段階にはおなじみ。J の 1 と AP の 2 との開きは約 6 年である。

オ 13 図 (5) AP の 2



これで我々は家族のサイクルを1循環したことになる。それに要した年数は約30年と出た。これは世代間の平均間隔が既にみた我々の計算から約30年と出たのと略一致することになる。

我々の設定した家族のサイクルの段階は全部で15段階あつた。このうち占める家族数の割合の多い5つの段階について特に立入つて考察したわけであるが、この5段階のみで全体の86%の家族を占め、他の10段階は全部合せても14%にすぎず、その各々はすべて5%以下のものばかりである。この5段階以外の段階にある家族数が何故に少いかという理由は3つある。一つは既にのべたように、結婚してまだ無子である段階、即ちM及びAMの段階は子をもつていない段階より当然少いわけであり、オニは基準世代や親の世代が標準を越えた早死をしている場合(Mの3, Aの3, AMの3, Aの3)であり、オ三は標準以上に親の世代が長命の場合(APの1)である。

さて家族のサイクルに関連して、耕作規模別の世代構成の比較について、更に一つを附加えたい。すでに第12表において、親の世代基準世代、子の世代及び孫の世代の各々を含んでいる家族の割合を耕作規模別に示したのであるが、この第12表の形を多少変えて先ず親の世代の有無によつて家族を二つに分け、更に親の世代を欠く家族の中を、孫の世代の有無によつて二つに分け、こゝして全体を三つのグループに分けて、その各々の家族数の割合をとるとオ17表のようになる。これを見ると、親の世代もなく孫の世代もないという家族が半分、両者のどちらかだけある家族が半分で丁度等しい。しかし耕作規模別に見ると可成りの相違がある。1町未満の世帯では、親の世代も孫の世代もない家族が半分以上を占めるが、1町以上ではその逆である。特に耕作規模が大きくなればなる程、親の世代と孫の世代の両者を含む割合が大きくなる。

次に全体の家族を子の世代があるか、ないかによつて三つに分け、子の世代のある方を更に、孫の世代があるかないかによつて二つに

表17 親の世代及び孫の世代の両代によつて分けた家族数の割合(%)

耕作規模 (町)	親の世代 を有する 家	親の世代を欠く家族		計	家 族 総 数
		孫の世代 あり	孫の世代 なし		
0	33.4	—	66.7	100.0	6
0.01 — 0.29	20.0	—	80.0	100.0	10
0.30 — 0.49	36.4	—	63.6	100.0	22
0.50 — 0.99	21.3	16.4	62.2	100.0	61
1.00 — 1.49	43.0	14.0	43.0	100.0	93
1.50 — 1.99	44.8	27.6	27.6	100.0	29
2.00 —	44.4	33.4	22.1	100.0	9
計	35.7	15.2	49.1	100.0	230

表18 子の世代及び孫の世代の両代によつて分けた家族数の割合(%)

耕作規模 (町)	子の世代のある家族		子の世代のない家族		計	家 族 総 数
	孫の世代 がある	孫の世代 がない	孫の世代 がある	孫の世代 がない		
0	—	100.0	—	—	100.0	6
0.01 — 0.29	—	90.0	—	10.0	100.0	10
0.30 — 0.49	—	100.0	—	—	100.0	22
0.50 — 0.99	16.4	80.4	3.2	—	100.0	61
1.00 — 1.49	15.1	81.7	2.2	—	100.0	93
1.50 — 1.99	31.0	67.0	—	—	100.0	29
2.00 —	44.4	44.5	11.1	—	100.0	9
計	15.6	81.8	2.6	—	100.0	230

分け、この三つのグループの家族数の割合をとると、第16表のようになる。これをみると、子と孫の両世代を有する家族の割合は5%未満は皆無で、大体耕作規模の大きいほど大きい傾向にある。子の世代はあつても、孫の世代のない家族は、この反対の傾向をもつ。

## IV. 結 論

### 1. 家族のサイクルと世代構成

本稿は家族構成をその構成様式のいくつかの型に分類することによつて、一つの村落社会がどのような型の家族を夫々どのような割合で含んでいるかをみようとしたものである。そして家族の条件を一様ならしめるために、相続世帯のみを選んだ。又家族の構成様式を世代構成を中心として考えることにした。更に又、一村落の相続世帯のなかを、耕作規模別に成層化して、その相互間の比較をしむがら論議を進めて来た。

我々は家族の世代構成を統計的に処理するための手がかりとして、家族のサイクルをいくつかの段階に区分し、夫々の家族構成を家族のサイクル上のどれかの段階に該当せしめるようにした。こうして我々の材料となつたすべての家族を、家族のサイクルの諸段階の型に分類した。

この諸段階の型はそのまま、家族の世代構成を示すことが出来るように工夫した。世代は基準世代を中心とし、それより上は親の世代、親の親の世代、それより下は子の世代、孫の世代と称することにした。我々の扱つた家族の現存世代はこの5世代より外に出でない。

我々は15の成長段階に区分せられた家族構成の各世代に所屬する成数の平均算令をオ15表に示すごとく算出し、これらの平均算令が理論的に考えられる各段階の移行関係に大体において矛盾しないことをオ12. 図に於て示した。

さてオ12図においては、例えば親の世代が生存する段階では父、母共に、又基準世代の生存する段階では夫、妻共に生存するかのよう示してあるが、これらの世代をもの段階は、我々の規定では、配偶者の少くとも一方が生存していれば、その世代が生存するものとし、生存している者だけで平均算令を算出したのであつた。我々はC段階をのぞくすべての段階において、親の世代をもの段階とそれを欠く段階とを分離して、夫々について各世代の平均算令を算出した。これによると、親の世代を欠く段階では親の世代をもの段階よりも基準世代も子或は孫の世代

も一般に軍令が若干高い。もし親の世代が生存する段階のなかを、父母共に生存する段階、父のみ生存する段階、及び母のみ生存する段階の三者に分け、その各々につき、各世代の平均軍令を算出して相互に比較するならば、基準世代、子或は孫世代について、この三者の間にも若干の軍令的差異が示されうるかも知れない。しかし我々の資料の例数から云つて、かかる操作は過度の細分化に陥るので、やむなく、親の世代をもつ段階には、両親のそろつている場合も、片親のみの場合も、區別せずに含めたのである。これは基準世代についても同様であつた。そこでこゝで参考のために、親の世代及び基準世代の各々について、その成員の生存の割合を示しておきたいと思ふ。それを表19表にかゝげよう。例数の比較的多い段階についてでなければ、確かなことは云えないから、Jの1、Jの2、Aの1、Aの2及びAPの2の5段階のみについて云つて、これらを基準世代の平均軍令の大小順に並べると、APの2、Aの2、Aの1、Jの2、Jの1の順になるが、この順に夫妻の生存の割合は夫々、夫は57.1%、81.7%、69.7%、100.0%、95.0%、妻では、92.9%

表19表 親の世代及び基準世代の生存の割合(%)

段 階		親の世代		基準世代		家族数
		男	女	男	女	
M	1	100.0	100.0	100.0	100.0	1
	2	100.0	66.7	100.0	66.7	3
	3	---	---	50.0	50.0	2
J	1	57.8	77.5	95.0	95.0	40
	2	---	---	100.0	100.0	27
A	1	33.3	75.8	59.7	90.0	33
	2	---	---	81.7	97.2	11
	3	---	---	---	---	2
C	1	---	---	100.0	---	1
	2	50.0	50.0	50.0	100.0	2
	3	---	---	90.0	90.0	10
AM	1	---	---	---	---	1
	2	33.3	66.6	100.0	100.0	3
	3	---	---	---	---	5
AP	1	---	---	---	---	3
	2	---	---	57.1	92.9	28
	3	---	---	---	---	6

97.2%、100.0%、95.0%である。規則的な傾向は窺られない。親の世代については、父の生存の場合は、33.3% (APの2)、33.3% (Aの2)、

57.8% (Jの1), 母は 66.6% (APの2), 75.8% (Aの2), 77.5% (Jの1) と漸増傾向が見られる。

基準世代及びそれ以上の世代の以上の如き世帯の割合を念頭において、次のオ14図を見たいと思ふ。これは既にオ11図に示したところを簡略化したものである。今親の世代における男子(父)と、基準世代における男子(夫)との平均年令の差を30才、基準世代の男子(夫)と子の最年長者との平均年令差を28才、子の世代の祖父母の年令と孫の世代の最年長者の年令の平均差も同じく28才と仮定してオ14図では親の世代及び子及び孫の世代の欠けている所を補つてみた。さてオ9図生命表(1950-1953)によると死亡数に関する *Lebens* の正規分析の *normale Lebensdauer* は男子で74才、女子で78才である。<sup>4)</sup> 今この数値をせりば、我々の材料たる人口に当てはめて閉めることは、もとより尙懸念するところが多いのであるが、こゝでは参考までに我々の材料たる稚穂村の祖父母世代家族廣の人口の年令構成を求むに比し、一応この74才及び78才という数値を用ひようと思ふ(オ20表オ15図)。

オ20表 男女別 世代別年令構成指数 (人口1000人以内)

年令	男				女			
	孫の世代	子の世代	親の世代	計	孫の世代	子の世代	親の世代	計
0-4	24.5	31.8		56.3	20.4	23.5		43.9
5-9	10.6	46.9		57.5	6.1	57.7		63.8
10-14	3.8	48.4		52.2	2.8	55.2		58.0
15-19		56.1		56.0		62.1		68.1
20-24		38.6	0.8	39.4		46.3	0.7	47.0
25-29		22.6	6.1	28.7		20.3	14.8	35.1
30-34		16.7	14.4	31.0		11.4	15.9	27.3
35-39		8.3	16.7	25.0		4.5	22.0	26.5
40-44		6.5	16.7	23.2		1.5	22.5	24.0
45-49			28.0	28.0			31.0	31.0
50-54			15.1	15.1			22.7	22.7
55-59			8.6	8.6			13.6	13.6
60-64			2.6	2.6			8.2	8.2
65-69			8.3	8.3			1.5	9.8
70-74			2.2	2.2			0.6	2.8
75-79			0.1	0.1			0.2	0.3
80-84			1.5	1.5			0.2	1.7
85-89				0.8			1.5	2.3
計	22.6	220.8	126.0	349.4	22.3	224.4	124.2	370.9

(注) 親の親の世代は上例(70才女) 33才が、親の世代にふくむ。

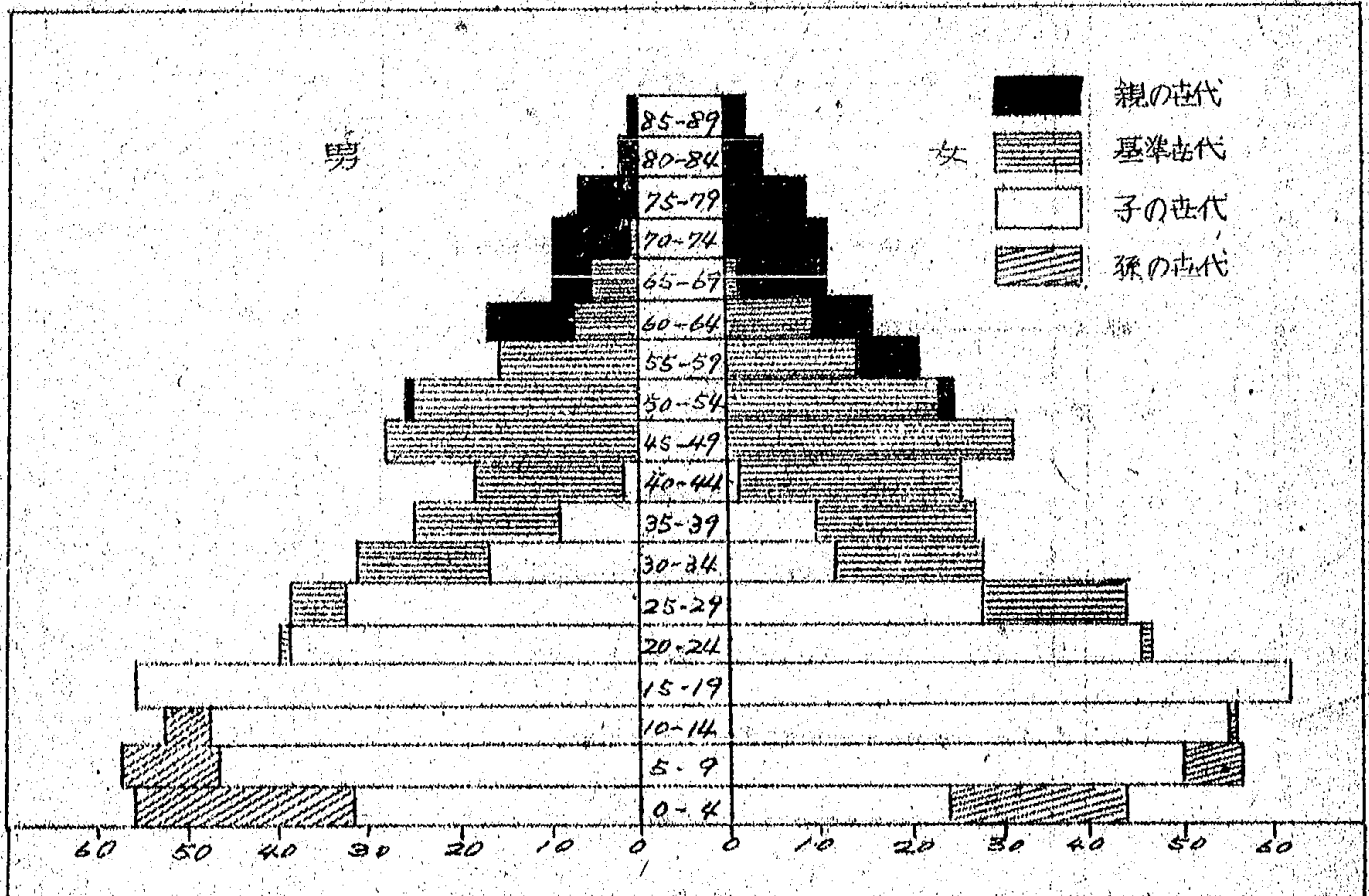
4) オ9図生命表、厚生省統計調査部、1950、51頁、33頁、34頁





さて男では0才より74才まで、女では0才より78才までを標準生存期間とし、さきほかに仮定した世代間隔年数より、親の世代或は基準世代を欠いている段階において、それらの欠けている世代が標準より早死し

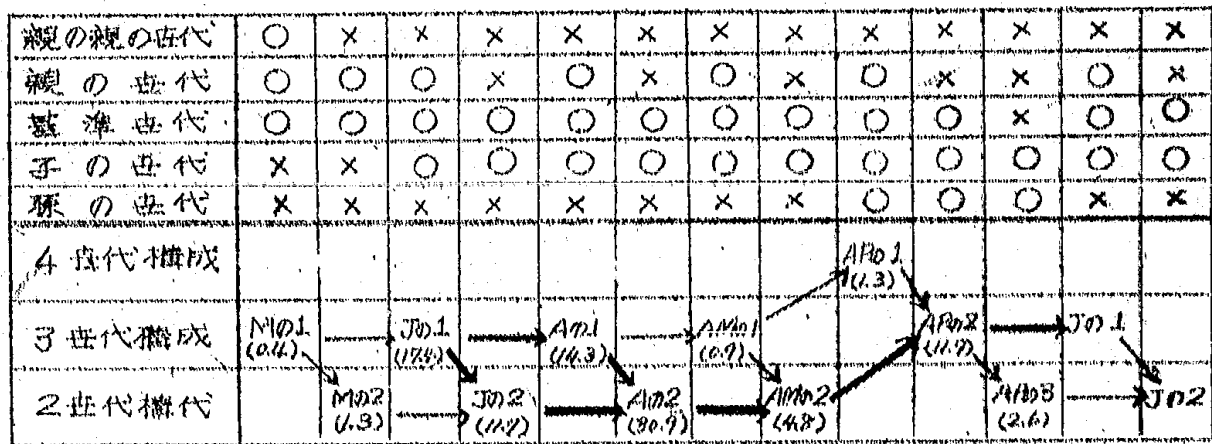
才15 図 男女別年令構成 (人口1,000にのる)



のために欠けているのが標準寿命を過ぎたために欠けているのかの判定がつかぬ。もとよりこのような方法で、上の方の母代の生存を問題にすることは、本稿でとつた計算法の故に、適當でない。それは例之ば親が早死したかばかりか、死亡した親の年令に基いて判断さるべきことであるからである。しかし親の世代乃至は基準世代を不当に欠いていると思われる段階 (Jの2, Mの3, APの3, Aの3, AMの3) のうち我々が特に問題としたいのは Jの2 である。それは Jの2 段階は 117% の家族を占めるが、他の4段階は合計しても 48% にすぎないからである。

才16図で太線の矢印で示したものは、我々の扱ひに相続家族がその家族のサイクルをえがいてゆく諸段階の主要な移行経路である。我々の材料において 3世代乃至4世代構成をもつ家族は 46.0% で、2世代構成の家族は、51.4% である。このことと 才16図で考えられた移行経路とよりして、相続家族は或る時期には3世代構成でありうるが、むしろとも2世代構成の時期をも至なければならぬことが云えると思ふ。それは才16図を兎ても分るよ様に、Aの2 及び AMの2 の段階である。Aの2 は 30.9%, AMの2 は 4.8% で計 35.7% の家族がこの二つの段階にある。他方3世代構成の主要な段階は才16図をみると Jの1 (17.4%), Aの1 (14.3%), APの2 (11.7%) で計 43.4% の家族がこの段階にある。さて Aの2 段階へ移るには Aの1 段階からゆくのであるが、一方 Jの1 → Jの2 → Aの2 という経路もとられることも多く Jの2 段階の家族は 11.7% を占める。ところが Jの2 段階は才14図からみても分るよ様に、親の世代は比較的早死したために欠いていると云つた傾向にある。そしてこの Jの2 段階を経由してゆく傾向は、耕作規模 / 町以下の近帯において多く、1町以上の近帯では少い。又5及以下の近帯では AM 及び AP の諸段階にとどまるものが殆んどなく、1町以上になるとこれが多くなる。AP 及び AM 段階とは、子の世代において、結婚している子供と未婚の子供とが同時に存在している段階である。才21表には構成世代数別家族数の割合を、

才16図 主要段階間の移行関係



オ22表にはAM及びAP段階の家族数割合を耕作規模別に示したものである。

オ21表 構成世代別家族数割合(%)

耕作規模(町)	3及び4世代	2世代	1世代	計	家族数
0	53.4	46.6		100.0	6
0.01 ~ 0.29	20.0	70.0	10.0	100.0	10
0.30 ~ 0.49	36.3	54.5	9.0	100.0	22
0.50 ~ 0.99	34.5	62.3	3.2	100.0	61
1.00 ~ 1.49	42.5	50.5		100.0	23
1.50 ~ 1.99	69.0	29.6	3.4	100.0	29
2.00 ~	47.8	22.2		100.0	9
計	46.0	51.4	2.6	100.0	230

オ22表 AM及びAP段階の家族数割合(%)

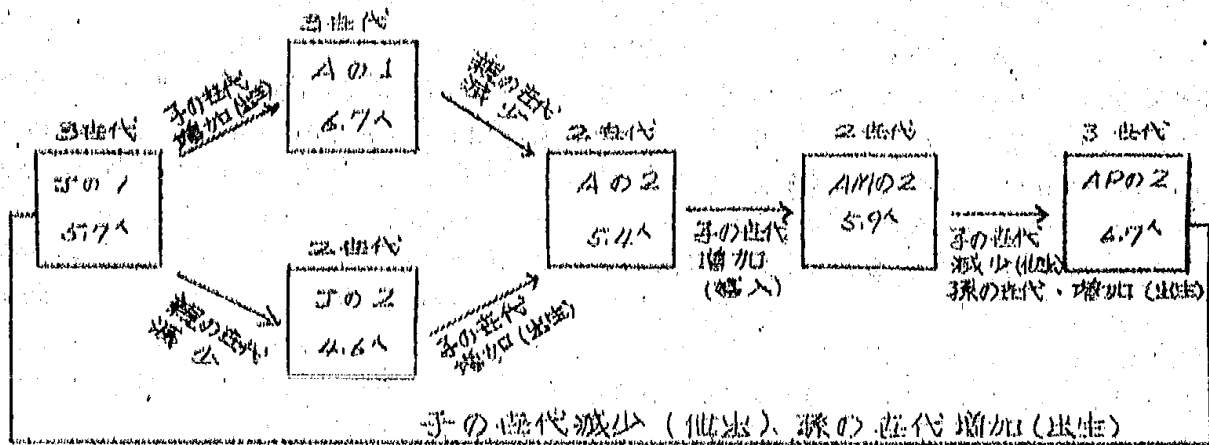
耕作規模(町)	AM及びAP段階	その他の階	計	家族数
0		100.0	100.0	6
0.01 ~ 0.29	10.0	90.0	100.0	10
0.30 ~ 0.49		100.0	100.0	22
0.50 ~ 0.99	18.0	82.0	100.0	61
1.00 ~ 1.49	22.6	77.4	100.0	23
1.50 ~ 1.99	41.3	58.7	100.0	29
2.00 ~	55.6	44.4	100.0	9
計	21.8	78.2	100.0	230

なお、家族の成長段階についてはその構成を世代の人員の検討も必要である。これをオ23表に示す。

表23 表 段階別世代別平均人数

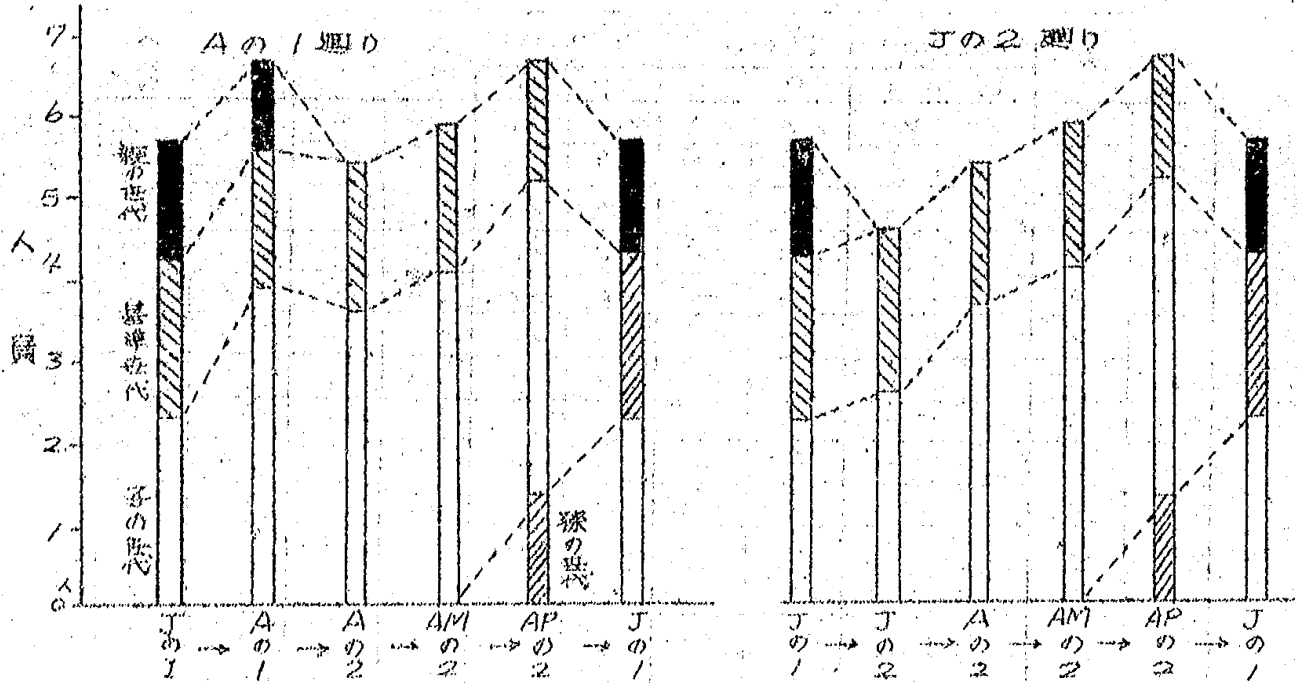
段	階	親の親の世代		親の世代		祖父母世代		子の世代	孫の世代	計	家族数
		男	女	男	女	男	女				
M	1	—	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	—	—	5.0	1
	2	—	—	1.0	0.7	1.0	0.7	—	—	3.3	3
	3	—	—	—	—	0.5	0.5	—	—	1.0	2
J	1	—	—	0.6	0.8	1.0	1.0	2.4	—	5.7	4.0
	2	—	—	—	—	1.0	1.0	2.6	—	4.6	2.7
A	1	—	—	0.3	0.8	0.7	1.0	4.0	—	6.7	3.3
	2	—	—	—	—	0.8	1.0	3.6	—	5.4	2.7
	3	—	—	—	—	—	—	2.0	—	2.0	2
C		—	—	—	—	1.0	—	—	—	1.0	1
AM	1	—	—	0.5	0.5	0.5	1.0	4.0	—	6.5	3
	2	—	—	—	—	0.9	0.9	4.1	—	5.9	1.0
	3	—	—	—	—	—	—	4.0	—	4.0	1
AP	1	—	—	0.3	0.7	1.0	1.0	4.3	2.5	9.7	3
	2	—	—	—	—	0.6	0.9	3.7	1.3	6.7	2.8
	3	—	—	—	—	—	—	3.5	2.7	6.2	6
計											

さきにのべた主要なる6段階間の移行をその人数の變動の局面から考  
えると次のようになる。



オ17図には Aの1 廻りと Jの2 廻りとに分けて、段階の  
移行に伴う各世代の平均人数の變化を示した。

オ17図 後継の移行に伴う家族人質の変化



## 2 結 語

本稿において、相続段階の家族員について、主として家族のサイクルから世代の構成状況を考察した理由は、一方に人口再生産という多分に自然・社会的な現象と、他方に相続による家の存続という全く社会学的な要求との間にどのような順応関係があるかを検討するところにあつたのである。しかし本稿ではかかる課題を検討し盡したわけでは決してない。残された問題はまだまだ多々あるのである。しかし本稿を起した眼目は今のべたことにあつたのである。しかし本稿では最初に解決しておかねばならぬ技術的な問題に終始せざるを得なかつた。それは家族を家族のサイクルから見た成長過程の各段階に示される構成の型によつて分類する方法と、各段階間の移行経路及び各段階にある家族の年令及び人質の比較をすることであつた。本稿ではそれを一応なし得たと思ふ。又同時に材料として家族を耕作規模別に成層化し、これとの関連においても本稿の主眼を考察したが、全体の家族数230という余り多くない数を七つの階層に細分したため、統計的には例数が分散した憾みがあつた。

我々は人口再生産というテモクラフィックな現象と、家の存続という社会学的な要求との関連に興味をもつ立場をとつたが、家の存続は特に我々の材料となつた世帯の如く、親族が大部分を占める場合には、勞働力その他の能力的構成とも密接な関係があるわけであるから、我々の論究は更にこの方面にも発展しなければならぬことは云々までもない。